

「関門航路周辺海域における土砂処分場計画」策定に係る 連絡会（第一回） 議事概要

1. 開催日時：平成22年3月29日（月）11:00～12:00
2. 開催場所：国土交通省 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所
3. 出席者

（1）地方公共団体

中條 信也	福岡県 県土整備部 港湾課
森永 正博	福岡県 環境部 自然環境課
秋元 聡	福岡県 農林水産部 水産局 漁業管理課
緒方 信一	北九州市 環境局 環境監視部 環境保全課
大庭 俊一	北九州市 産業経済局 農林水産部 水産課
住田 育生	北九州市 港湾空港局 整備部 計画課
馬場 光義	行橋市 市民部 環境課
光沖 和朗	行橋市 経済部 商工水産課
藤澤 信三	苅田町 産業建設部

（2）関係者

濱口 信彦	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
石井 伸治	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課
森木 亮	九州地方整備局 関門航路事務所
上谷 修	九州地方整備局 苅田港湾事務所
宮地 豊	九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所

4. 議事メモ（○；自治体、●事務局）

（1）資料－１：連絡会の要綱(案)について

事務局より連絡会の趣旨および目的等についての説明がなされ、了承された。

（2）資料－２：土砂処分場計画の検討手順について

○自治体 半年ぐらいで計画を決定するというスケジュールは、ちょっと早いような気がする。半年間で、相反する意見、住民の方の意見や業界の方の意見があった場合に、このスケジュールで委員会、連絡会等でまとめきれぬのか。まとめきれぬ場合は、地元公共団体等での取り組みが何か必要なのか。

●事務局 基本的にはこのスケジュールありきではなくて、プロセスを重視した検討であるため、スケジュールを見直す可能性もありえるが、現時点では、この日程で進めたいという提案である。

○自治体 地元市町村、漁業関係者、住民への打診は全てオープンで行うのか。また、地元の漁業関係者との協議会については別途設けるのか。

●事務局 今回は構想段階の検討であるため、ガイドライン^{※1}に沿って透明性確保の観点からオープンで検討を進めていきたいと考えている。なお、住民参画の方法については、資料－５で詳細に説明する。

※1 ガイドライン：「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」（平成20年4月国土交通省）

（3）資料－３：技術専門委員会（第1回）の概要

○自治体 技術専門委員会での助言を受けて、ゾーンⅠ、Ⅱ、Ⅲを除外したとしているが、ゾーンⅣ、Ⅴ、Ⅵについては、特に問題の指摘はなかったのか。また、ゾーンⅢでは、構造物が自然海岸に影響を与えるとあるが、構造物自体についても検討の対象となるといった議論はあったのか。

●事務局 ゾーンⅣ、Ⅴ、Ⅵの個別のゾーンに対して大きな指摘はなかったが、Ⅳ～Ⅵは曾根干潟に近いということがあるため、配慮は必要になってくると考えている。また、構造物についての検討は、ステップ2の段階で必要になってくるかと思う。

○自治体 ゾーンⅣ、Ⅴ、Ⅵについて連絡会で絞っていくのか。

●事務局 今回の連絡会のあとに、地元説明会・意見公募を行い、技術専門委員会、連絡会の場で議論しながらゾーンをひとつに絞ることとしている。この質問を踏まえて詳細について、資料－４で説明する。

（4）資料－４：土砂処分場設置候補地域の地域特性

○自治体 ステップ1とステップ2とでは、評価項目が変わってくると思うが、今ここの分であげられているのは、ステップ1の分という理解でよいか。

●そのとおりである。

○自治体 ゾーンⅣ、Ⅴ、Ⅵの部分でも具体的な位置関係をどこにするかによって、かなり考察する部分は変わってくると思う。ステップ2は、各ゾーンで1～2箇所の位置関係を比較検討するイメージで良いのか。

- 事務局 ステップ1では、より効率的な検討を進める観点からゾーンを1箇所絞るという手順を取らせていただきたい。ステップ2では、1ゾーンに絞ったうえで色々な形状、位置を検討することになる。

(5) 資料－5：住民参画の進め方

- 自治体 漁業関係者との調整は自治体が行うのか。また、漁協へは個別で説明会を開催するのか。
- 事務局 漁業関係者との調整については、計画主体者である国土交通省が行う。また、漁協も基本的には地域住民の一部として考えているが、地域特性で特に意見を聞いておくべき方々がいる場合には、重視していこうと考えている。そのあたりで何かアドバイスがあればお聞きしたい。
- 自治体 これまで、地元漁協については専門的な漁業の話もあるため、個別に説明していたと認識。今回、個別に説明会が必要という状況になった場合は、国土交通省が別途検討する可能性もあるのか。
- 事務局 ご指摘のやりとりについては、事業実施段階で行っていたものであり、今回のプロセスについては、その前の構想段階のものである。事業実施段階で行っていたプロセスがなくなるわけではなく、その前段階で今回のようなプロセスが追加されたものと理解している。
- 自治体 資料－5の別紙について、行橋市が設定されていないが、漁業活動が盛んであることもあり、行橋市についても地元説明会を実施していただきたい。
- 事務局 今回は、苅田町と行橋市の境界あたりで開催することをひとつの案として提示したものである。行橋市においても別途説明会を実施するような方向で検討を行う。
- 自治体 各地で複数案についての説明を行った際、地元では賛成もあり反対もあり、 अच्छが良、こっちが良という話になる。地元との合意形成というのはどこまで行うのか。
- 事務局 ステップ1の地元説明会の後、技術専門委員会、連絡会の意見等も踏まえ、調整しながら検討を進めていきたいと考えている。
- 自治体 この地元説明会の進め方では、環境問題に関心のある一般の方や漁業関係者等、色々な立場の方々が参加されることが想定されるため、かなりの混乱も予想される。
- 事務局 色々な立場の方がいらっしゃるの、そういった立場の方がなるべく戸惑いの無いように、より丁寧な説明が必要と考えている。地元の自治体の立場で心配な点等あるかと思うが、今後も調整を行っていきたいと考えている。

以上